

令和6年 第2回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 令和5年2月16日（木） 16時00分～16時40分

会 場 ピーポート甘木 2階 第2学習室

出席委員 早野 展生（教育長） 上原 実二（委員）
鹿毛 美和（委員） 坂口 秀孝（委員）
高倉 満 （委員）

事 務 局 隈部 敏明（教育部長） 吉武 孝礼（文化・生涯学習課長）
中村 守康（教育課長） 松尾 憲雄（教育課参事）
江崎 千穂美（教育課総務係長）

議 事 第1号議案 朝倉市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

協議事項 ・令和5年度小・中学校卒業式について

報告事項 なし

そ の 他 （教育課）
・3月～4月教育委員会スケジュールについて

（文化・生涯学習課）
・ぴあら3月1日号について

教育長	それではただ今から令和6年第2回朝倉市教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。 第1号議案「朝倉市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第1号議案 説明》
教育長	ただ今の説明につきまして、何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。
A委員	総額時間数を超えた場合はどうされていたんですかね、今まで。
事務局	あくまでも時間数ありきでございますので、その上限内で勤務していただくという事にしておりました。
A委員	あとはもう結果的には超えた分については個人にお任せという形ですね、ボランティア的な形になるわけですね。
事務局	こちらとしては、もうそこまでしか出来ないということで。
教育長	他にございますか。
B委員	確認ですけれども、部活動の指導員であって、この前議題に挙げた地域クラブとは関係ないという事でいいんですか。
事務局	はい、おっしゃられますように学校の部活動の指導員でございますので、地域クラブ指導員はこちらには当てはまりません。
教育長	よろしいですか。
B委員	はい。
教育長	他にございますか。よろしいですか。それでは、採決に移ります。 第1号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございます。第1号議案は原案のとおり可決されました。 それでは、3の協議事項にまいります。令和5年度小・中学校卒業式について事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 (卒業式 告辞について) 説明》
教育長	それでは、小・中学校卒業式の告辞につきまして、何かありましたらお願いします。
	— 文章の修正について協議 —
教育長	他にございますか。よろしいですか。 次に卒業式の学校割り当てに入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 (卒業式 出席者について) 説明》
教育長	ご希望があればお願いします。
	— 協議結果 — ○中学校卒業式 令和6年3月8日(金曜日)

	・十文字中学校：上原教育委員 ・南陵中学校：坂口教育委員 ・秋月中学校：隈部部長 ・甘木中学校：早野教育長 ・杷木中学校：高倉教育委員 ・比良松中学校：鹿毛教育委員 ○小学校卒業式 令和6年3月14日（木曜日） ・福田小学校：鹿毛教育委員 ・立石小学校：坂口教育委員 ・朝倉東小学校：高倉教育委員 ・大福小学校：上原教育委員
教育長	その他に卒業式関係で何かございますか。よろしいですか。 では4のその他に入ります。
事務局	《その他 説明》
教育長	何かご質問等ございましたらお願いします。
C委員	「野球しようぜ！」の指導者はどなたがされているんですか。指導というのは例えば子供たちが集まって来ます、野球の指導とかはされるんですか。
事務局	市の野球連盟にお願いしまして、その野球の方、スポーツ少年団の指導者あるいは市役所の野球部がありますのでその野球経験者、色んな野球に関係する方々に集まっていただいて、一緒に野球をやりたいというふうに思っています。以上です。
C委員	ソフトバンクとかプロからということではないんですね。
教育長	はい。よろしいですか。他にございますか。
事務局	それでは、以上をもちまして令和6年第2回朝倉市教育委員会を終わらせていただきます。 お疲れさまでした。